

面接記録（出願人側対応者用）

出願番号

特願・実願 2006 - 130763

他の出願有り 続葉頁参照

特許庁審査官  
※自署



8509

3T

審査官側同席者  
※自署



出願人側対応者  
※自署

出願人 (従業者(知財部員、発明者等)を含む) \_\_\_\_\_

代理人 \_\_\_\_\_

発明者 (出願人の従業者は除く) \_\_\_\_\_

その他 (出願人との関係を記載する) ( ) ( ) ( )

面接日時

平成 19 年 12 月 6 日 ( 14 : 00 - 14 : 50 )

面接要請者

a. 出願人側 b. 審査官

案件の審査状況

a. 審査着手前 b. (最初・最後)の拒絶理由通知  
c. (最初・最後)の拒絶理由通知に対する手続補正書等提出後 d. 拒絶査定後、拒絶査定不服審判請求前  
e. 拒絶査定不服審判請求後、前置審査前 f. 前置審査中 g. その他 ( )

面接の目的

a. 本願の技術説明 b. 本願と先行技術との対比説明 c. 手続補正書等の説明 d. 補正案等の説明  
e. 審査官の通知等に対する出願人側からの問い合わせ f. その他 ( )

面接結果

【1. 説明の内容の理解について】

a. 審査官は、出願人側対応者の説明の内容を (理解した・下記の点について理解しなかった)。  
b. 出願人側対応者は、審査官の通知の意図や説明の内容を (理解した・下記の点について理解しなかった)。

【2. 手続補正書・補正案等について】

c. 審査官は、[平成 年 月 日付け提出の手続補正書等] は、  
提示された補正案等 補正の要件を [満たしている / 下記の理由で満たしていない] 旨の心証を得た。  
d. 審査官は、補正の要件を満たす [平成 年 月 日付け提出の手続補正書等] により、  
提示された補正案等 下記の理由で、[ (本願・本願請求項 ( )) は拒絶理由を有しない / (本願・本願請求項 (1~3)) は拒絶理由を有する ] 旨の心証を得た。  
e. 審査官は、補正について、下記の意見(補正の示唆等)を述べた。

【3. 今後の対応について】

f. 出願人側対応者は、下記の理由で、再度、(技術説明・先行技術との対比説明・手続補正書等の説明・補正案等の説明)を行う。  
g. (審査官・出願人側対応者) は、面接の内容をふまえて、下記の事項について、さらに検討する。  
h. (審査官・出願人側対応者) は、回答を留保した下記の点につき、速やかに回答する(回答することを約束した場合)。  
i. (審査官・出願人側対応者) は、後日、下記の事項を行う。

【4. その他】

j. その他 ( )

記

d: 先の拒絶理由1で解消してない旨の心証を得た  
i: 書面で手続補正書 意見書と特許庁へ提出する

審査官は、この面接の終了後に新たな事実又は新たな証拠を発見した等の理由により、上記面接結果と異なった判断や処分をすることとなった場合は、その旨を拒絶理由通知書又は電話等によって通知する。

出願人側対応者は、この面接の終了後に、上記面接結果と異なった対応をする理由が生じた場合は、意見書又は電話等によってその旨を述べる。

添付書類 a. 委任状 b. 面接メモ・面接資料 c. DVD・CD等 d. その他 (補正案等) 添付書類を含め 全 6 頁

備考 [

続葉頁 有 無

(2007. 11)